

# 障害者総合支援法等の見直しについて (論点等)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

# 障害者総合支援法等の見直しについて

## はじめに

- 我が国の障害保健福祉制度は、国民に身近なものとして広く普及してきたが、近年、高齢化・生産年齢人口の減少などの社会構造の変化や、医療技術の進歩等により、以下のような課題に直面。
  - ✓ 障害の重度化・障害者の高齢化への対応
  - ✓ 多様な働き方が広がる中での障害者就労の支援ニーズと可能性の拡がり 等
  
- こうした課題を踏まえ、障害者の個々の支援ニーズに柔軟に対応していくため、障害保健福祉制度による障害者の支援の充実を図りつつ、地域社会の中で自らの望む生活を営むことができるよう、雇用施策、子ども子育て施策、その他福祉施策等の各施策とも連携を図り、切れ目のない支援体制の構築を目指す。
  
- また、新型コロナウイルス感染症やIT技術の発展に伴うデジタル化に対応しつつ、障害保健福祉制度におけるサービスの質確保・向上のための取組を推進する。
  
- 以上を踏まえ、
  - ・ 障害者に就労、地域活動などを通じた多様な社会参加の機会が確保され、障害の有無に関わらず地域社会の中で全ての市民が共生できる社会の基盤づくりを推進し、
  - ・ 障害児支援については、引き続き、その専門性の向上を図るとともに、子どもがその多様な個性を生かして地域で育ち合うことのできる社会を目指すため、障害者総合支援法の前回改正の施行3年後の見直しに関して、以下の検討事項について、議論を進めていくこととしてはどうか。

### <検討事項>

- I 地域における障害者支援について
- II 障害児支援について
- III 障害者の就労支援について
- IV 精神障害者に対する支援について
- V その他

# I 地域における障害者支援について

## 検討事項(論点)

- 地域での自立生活の実現・継続を支えるサービスの在り方をどう考えるか。
- 障害の重度化・障害者の高齢化を踏まえた地域での生活の支援についてどう考えるか。

### <論点>

- ・ グループホームの在り方(障害者が希望する地域生活の実現、重度障害者の受入体制の整備等の観点から踏まえた検討)
  - ・ 自立生活援助と地域定着支援の在り方(住宅施策との連携の推進を含む)
  - ・ 地域生活支援拠点等の整備の推進
- 地域での自立生活への移行や継続を支えていくための相談支援の在り方についてどう考えるか。また、地域共生社会の実現に向けた改正社会福祉法による参加支援や地域づくりといった観点も踏まえ、地域生活に必要な暮らしの支援(地域生活支援事業等の在り方)について、どう考えるか。

### <論点>

- ・ 相談支援の在り方(計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援、市町村障害者相談支援事業、基幹相談支援センター)
- ・ 自立生活援助と地域定着支援の在り方(住宅施策との連携の推進を含む)【再掲】
- ・ (自立支援)協議会の活性化と「地域づくり」(地域資源の改善・開発等)の推進
- ・ 地域生活支援拠点等の整備の推進【再掲】
- ・ 地域生活支援事業等による地域づくりと連携した参加支援・生きがいづくり等の推進

## Ⅱ 障害児支援について

### 検討事項(論点)

- 障害児通所支援の在り方についてどう考えるか。特に、昨今の状況変化(女性の就労率の上昇等)や、インクルージョンの観点も踏まえ、放課後等デイサービス・児童発達支援等がそれぞれ担うべき役割・機能をどう考えるか。

#### <論点>

- ・ 児童発達支援及び放課後等デイサービスの役割・機能の在り方
- ・ 障害児通所の支給決定の在り方(現行の調査内容・支給決定の課題を踏まえた検討)

- いわゆる「過齡児」をめぐる課題についてどう考えるか。(円滑な移行に向けた仕組み、支援体制等)

#### <論点>

- ・ 新たな移行調整の枠組み(障害児入所施設の入所者(過齡児を含む)に関する移行調整の責任主体や関係者の役割分担・連携の在り方等を踏まえた検討)
- ・ 移行準備のために必要な制度(移行に関して成人サービスの体験的な利用等を柔軟にできることの必要性を踏まえた検討)

## Ⅲ 障害者の就労支援について

### 検討事項(論点)

- 一般就労への円滑な移行に向けた短時間雇用など多様な就労ニーズへの対応や加齢等の影響による一般就労から福祉的就労への移行についてどう考えるか。

#### <論点>

- ・ 企業等で雇用されている間における就労継続支援の在り方

- 雇用と福祉の連携強化についてどう考えるか。(雇用・福祉施策の役割分担、それぞれの課題など)

#### <論点>

- ・ 就労系障害福祉サービスの利用を希望する障害者へのアセスメント(ニーズの把握と就労能力や適性の評価)実施の制度化
- ・ 雇用・福祉両分野の基礎的な知識等を分野横断的に付与する基礎的研修の確立や専門人材の高度化に向けた階層的な研修制度の創設による人材育成の推進
- ・ 企業等で雇用される障害者に対する地域における定着支援の充実
- ・ 雇用と福祉の両分野における地域の支援機関の連携強化
- ・ 就労継続支援A型事業の在り方や役割

## Ⅳ 精神障害者に対する支援について

### 検討事項(論点)

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおいて、精神障害者の地域生活を支えるための医療・福祉分野の連携や相談支援体制の構築、ピアサポーターの活用、人材育成等をどのように進めていくか。

- 入院中の患者の意思決定支援や権利擁護の取組をどのように行うか。

## V その他

### 検討事項(論点)

- 介護保険施設等を居住地特例の対象とすることについてどう考えるか。
- 障害福祉サービス等の制度の持続可能性についてどう考えるか。(障害福祉サービス等事業所の指定の在り方、ICT活用の在り方等)
- 障害者虐待への対応について市町村の事実確認・措置等の実効性を高めるための方策等についてどのように考えるか。
- 障害福祉サービスの質の向上・確保に係る方策について、どのように考えるか。
- 医療・介護分野にならった障害福祉関係のデータ整備の在り方についてどう考えるか。
- その他、障害福祉サービス等のサービス内容や対象者等、高齢の障害者や意思疎通に関する支援の在り方など、既存の制度・運用面の見直しについてどう考えるか。